（略）	
（略）	（略）
	（略）

備考　（略）

別表第十三（第六十二条の三関係）

二級の技能検定に係る技能検定試験の試験科目及びその範囲

検定職種	学科試験	実技試験
（略）	（略）	（略）
印章彫刻	一～五　（略） 六　木口彫刻法 木口彫刻用具の種類及び用途 字入れの方法 木口彫刻の方法	木口彫刻作業 字入れ 木口彫刻
（略）	（略）	（略）

備考　（略）

別表第十四（第六十八条の二関係）

検定職種	学科試験の試験科目	実技試験の試験科目
（略）	（略）	（略）
（削る）	（削る）	（削る）
	（削る）	（削る）
（略）	（略）	（略）

判下作業の方法 ゴム印彫刻の方法	
（略）	（略）
	（略）

備考　（略）

別表第十三（第六十二条の三関係）

二級の技能検定に係る技能検定試験の試験科目及びその範囲

検定職種	学科試験	実技試験
（略）	（略）	（略）
印章彫刻	一～五　（略） 六　前各号に掲げる科目のほか、次に掲げる科目のうち、受検者が選択するいずれか一の科目 イ　木口彫刻法 木口彫刻用具の種類及び用途 字入れの方法 木口彫刻の方法 ロ　ゴム印彫刻法 ゴム印彫刻用具の種類及び用途 判下作業の方法 ゴム印彫刻の方法	次の各号に掲げる科目のうち、受検者が選択するいずれか一の科目 一　木口彫刻作業 字入れ 木口彫刻 二　ゴム印彫刻作業 ゴム印彫刻
（略）	（略）	（略）

備考　（略）

別表第十四（第六十八条の二関係）

検定職種	学科試験の試験科目	実技試験の試験科目
（略）	（略）	（略）
印章彫刻	木口彫刻法	木口彫刻作業
	ゴム印彫刻法	ゴム印彫刻作業
（略）	（略）	（略）